

【経営】雇用調整助成金・産業雇用安定助成金の受付は「雇用関係助成金ポータル」で

厚生労働省から、「雇用調整助成金・産業雇用助成金オンライン受付システムによる受付を終了します」とのお知らせがありました。雇用調整助成金及び産業雇用安定助成金については、これまで、独自のシステムにより申請の受付を行っていましたが、令和5年12月18日（月）（予定）より、「雇用関係助成金ポータル」による雇用調整助成金及び産業雇用安定助成金の受付を開始するため、「雇用調整助成金・産業雇用安定助成金オンライン受付システム」（以下、「受付システム」といいます。）による新規の申請については、令和6年1月末をもって終了します。

■スケジュール



令和6年3月以降、受付システムによるサービスが終了します。差戻し後の再申請は速やかに行ってください。また、提出した申請書類等は、支給決定がされたときから5年間の保存が必要です。そのため、令和6年2月末までに、パソコンにダウンロードする、印刷して保存するなど、受付システム外で別途保存、管理していただくようお願いいたします。

■過渡期の申請方法

計画届の提出から支給申請までの期間が受付システムの終了日をまたぐ場合の申請方法の扱いは、次のとおりです。提出期限などを踏まえ、申請方法についてご検討をお願いします。雇用関係助成金ポータルでの受付開始後は、できるだけ雇用関係助成金ポータルをご利用ください。

【受付システム、窓口申請（紙）、郵送（紙）により計画届を提出している場合】

令和6年1月31日以前に支給申請する場合は、受付システム、窓口申請（紙）または郵送（紙）により行ってください。

令和6年2月1日以降に支給申請する場合は、窓口申請（紙）または郵送（紙）により行ってください。

ご不明な点は、以下のコールセンターまでお問い合わせください。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター
0120-603-999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む

これに伴い、「リーフレット雇用関係助成金を電子申請しませんか？」も、その内容が改められました。

雇用関係助成金ポータルで電子申請可能に

厚生労働省の雇用関係助成金の電子申請を行うページです。

ステップ ①

2023(令和5)年4月から、キャリアアップ助成金正社員化コース、トライアル雇用助成金一般トライアルコースの電子申請が開始しました。

ステップ ②

2023(令和5)年6月から、その他の雇用関係助成金の電子申請が開始しました。

ステップ ③

2023(令和5)年12月18日(月)(予定)から、雇用調整助成金、産業雇用安定助成金の電子申請が開始します。

雇用関係助成金ポータルで電子申請が可能な助成金

- | | | | |
|--------------------------------------|---|-----------------------------|-------------------------------|
| ① 雇用維持関係 ・雇用調整助成金 | ② 在籍型外向支援関係 ・産業雇用安定助成金 | ③ 再就職支援関係 ・労働移動支援助成金 | ④ 転職・再就職拡大支援関係 ・中途採用等支援助成金 |
| ⑤ 雇入れ関係 ・トライアル雇用助成金 ・地域雇用開発助成金 | ⑥ 雇用環境の整備関係 ・人材確助島支援助成金 ・通年雇用助成金 ・キャリアアップ助成金 | ⑦ 仕事と家庭の両立支援関係 ・両立支援等助成金 | ⑧ 人材開発支援関係 ・人材開発支援助成金 |

社会保険労務士や代理人による申請にも対応しています。紙の申請と他の電子申請*も引き続きご利用いただけます。
※e-Gov電子申請。

電子申請の3つのポイント

POINT
1

利便性の向上



来所が不要であるため、移動時間や待ち時間を気にする必要はありません。

POINT
2

負担の軽減



一度入力した情報の一部は繰り返し自動で反映させることができます。

POINT
3

いつでも使える



窓口が閉まっている時間でも、いつでも申請・申請状況の確認ができます。
*メンテナンス時間を除きます

雇用関係助成金の申請についてはこちら

雇用関係助成金

検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html

電子申請には「G BizID」の申請・取得が必要です

G BizIDとは? 1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。

雇用関係助成金の申請期限に間に合うようG BizIDの申請・取得をお願いします。

(雇用関係助成金の電子申請を社会保険労務士や代理人に依頼する場合もG BizIDの取得が必要です。)

G BizIDの詳細・取得はコチラ (QRコードからアクセス可能)→ <https://gbiz-id.go.jp/top/>



注意! gBizIDエントリーでは、雇用関係助成金ポータルをご利用できません。

詳しくは、こちらをご覧ください。